川口信用金庫

かわしん子育て応援プラン　商品概要説明書

令和４年４月１日現在

1.	商　品　名	かわしん子育て応援プラン
2.	ご利用いただける方	⑴　申込時年齢満 18 歳以上の責任能力者の方 ⑵　安定継続した収入のある方 ⑶　当金庫営業区域内に居住または勤務している方 ⑷　日本国籍を有する者、または永住者および特別永住者である方 ⑸　反社会的勢力に該当しない方 ⑹　本件融資金額と既存融資額の合計額が７００万円を超える場合は、当金庫の会員または会員となる方 ⑺　一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方 ⑻　小学校入学前の子供を養育する親権者(妊娠中含む)または実質的に扶養する親族の方 ※親権者による申込みの場合は、法令に基づく産前産後休業または育児休業中でも可能です。
3.	お使いみち	出産・子育てにかかる次の資金(ただし、支払済資金を除く) ⑴　出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金 ⑵　申込人が⑴を使途として当金庫を含む金融機関から借り入れたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ※⑴と合わせた申込みに限る 【対象となる資金使途の例】 育児用品購入費用、粉ミルク購入費用、ベビーシッター費用、胎教教室費用、通院・定期健診費用、入院・出産費用、子供の慶事費用、保育園・幼稚園費用、入学準備費用、習い事費用等
4.	ご融資限度額	100 万円以内（1 万円単位） （しんきん保証基金の保証枠は、当金庫および他金庫でのしんきん保証基金付ローン・カードローンを含みます。）
5.	ご利用期間	3 ヶ月以上 10 年以内
6.	ご融資利率	当金庫所定利率（保証料含む）・変動金利
7.	変動金利	毎年 4 月 1 日ならびに 10 月 1 日現在で、当金庫が定める信金中金短期プライムレートを基準として見直し、4 月 1 日基準のローン金利は 6 月の約定返済日の翌日（7 月返済分）から、10 月 1 日基準のローン金利は 12 月の約定返済日の翌日（1 月返済分）から適用になります。
8.	ご返済方法	毎月元金均等または元利均等返済（据置期間は 6 ヶ月以内とし、10 年に含めます。） ボーナス併用返済もできます。ボーナス返済分は、ご融資額の５０％以内とします。 ※産前産後休業または育児休業中の場合、上記 6 ヵ月間の元金返済据置期間とは別に、元金返済据置期間を最長 2 年間まで可能です。 なお、元金返済据置期間分の保証期間延長が可能です。(保証期間は最長 12 年まで)
9.	振込条件	ご融資金は、原則として振込となります。
10.	保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
11.	苦情処理措置 紛争解決措置	別に定める「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
12.	その他	・お申込みに際しましては、事前の審査をさせていただきます。 ・審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率については、当金庫の本支店、川口ローンセンター（0120-12-6000）までお問い合わせください。 ・本商品のご利用にあたっては、月々のご返済を考えた計画的なお借入をおすすめします。